

振動工具取扱作業者安全衛生教育

依頼型講習

■振動工具取扱作業者安全衛生教育とは

振動工具取扱作業者安全衛生教育は、振動工具を使用する作業者を対象に、安全な作業手順を 学ぶための講習です。内容には、振動ツールが人体に与える影響、振動障害の予防方法、 適切な工具の選定や選択、作業環境の管理、保護具の使用、関連法令の遵守が含まれます。 これにより、振動障害や事故を防ぎ、作業者の健康と安全を確保することが目的です。

■講習時間

学科:4時間

■受講人数について

最大47名

■費用について

お問合せ後、お見積させて頂きます。

■この講習におすすめの業種

土木工事/建築工事/大工工事/左官工事/とび/石工事業/電気工事/塗装工事/防水工事/解体工事

■開催様式

◆オンライン開催 可能◆集合開催 可能

参考通達



引用元:厚労省通達

■お問合せ先



株式会社LiveAir 営業企画部 宛 support@live-air.jp